

- 1 日時 令和8年7月21日（火）
午後1時45分～午後2時40分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 議案
(1) 議席の決定について
(2) 役員選出について
- 4 報告
(1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
(2) 土地現況証明願専決処理について

- 5 出席委員
- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 榎原 靖彦 | 2 角田 和子 | 3 樋口 明彦 |
| 4 奥 祐次 | 5 西 盛 | 6 水田 和真 |
| 7 吉田 俊之 | 8 川端 順子 | 9 橋本 家平 |
| 10 川上 光男 | 11 島中 秀樹 | 12 田口 末次 |
| 13 野中 数博 | 14 野中 清和 | 15 野本 昭隆 |
| 16 藤木 栄亮 | | |

(16 名)

- 6 欠席委員 (0 名)

事務局次長 (辞令交付後)
ただ今から、令和8年度第4回農業委員会を開催いたします。

本日の農業委員会は、農業委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会となりますので、「農業委員会等に関する法律」第27条第1項の規定により、吹田市長が招集させていただきました。

本総会の招集権者であります市長の後藤よりご挨拶申し上げます。

市長 (挨拶)
事務局次長 ありがとうございました。

なお、後藤市長は他の公務のためここで退席されますので、よろしくお願いいたします。

(市長退席)

事務局次長 これより、司会を農業委員会事務局長に交代させていただきます。

事務局長 仮議長が決まりますまで総会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、机上に配付しております資料を担当からご説明させていただきます。

事務局 (配付資料の説明)

事務局長	それでは、議事に入ります。 まず、議事進行に当たっていただきます仮議長を選出したいと存じますが、どのように行うかお諮りします。
吉田委員	事務局一任
事務局長	事務局一任の発言がありましたが、私より指名させていただいてよろしいでしょうか。
一同	異議なし
事務局長	ありがとうございます。 それでは、最年長の西委員にお願いしたいと存じます。 よろしいでしょうか。
一同	異議なし
事務局長	ありがとうございます。 それでは、西委員に仮議長をお願いし私は、任を解かせていただきます。
仮議長	ご協力ありがとうございました。 それでは、ご指名いただきましたので、僭越ではございますが、議事進行役の仮議長を務めさせていただきます。 委員の皆様のご協力の程、よろしくお願いいたします。 それでは、ただ今より議事に入ります。 本日の出席委員は、16名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は、成立します。 まず、初めに議案第1号「議席の決定」についてお諮りします 「吹田市農業委員会会議規則」により議席を決定するものです。 現在お座りの席は仮議席ですが、旧農協の支店ごとに50音順となっており、中立委員の皆様は住所に近い地区とさせていただいております。 現在の席を本議席としてよろしいでしょうか。
一同	異議なし
仮議長	異議なしとのことですので、仮議席を本議席にさせていただきます。 なお、お手元に農業委員会委員名簿(案)をお配りしております。 ただ今、議席が決定しましたので正式な名簿として取り扱っていただきますようお願いいたします。 名簿について、事務局から説明をお願いします。 こちらの名簿につきましては、個人情報の関係で、委員の皆様は住所、自宅の電話番号、携帯番号を記載しておりません。 本日この場で皆様のご了解をいただけるなら、次回の農業委員会の際に、住所、自宅の電話番号、携帯番号を記載したものを配付させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	

一同 仮議長	異議なし 異議なしとのことですので、事務局よろしく願います。 それでは議席が決まりましたところで、本日は、最初の委員会ですので、自己紹介をお願いしたいと存じます。 それでは、榎原委員から議席順に願います。
各委員 仮議長	(自己紹介) どうもありがとうございました。
事務局長	続きまして事務局から職員の紹介をお願いします。 事務局職員の紹介をさせていただきます。
仮議長	(事務局職員紹介) どうもありがとうございました。
事務局	続きまして、議案第2号「役員選出」について事務局から説明をお願いします。 役員につきましては、会長、副会長、農政専門委員長、農政専門副委員長、農政専門委員を選出いただきます。本市農業委員会では、都市農業を取り巻く課題の解消を図る為、調査・研究に取り組むとともに農政全般の推進にあたるため、「吹田市農業委員会農政専門委員会要領」に基づき、農政専門委員会を設置しております。
仮議長	この委員会は、旧農協支店単位から選出された、委員4名で構成されることになっております。 また、会長は、参与として参加します。 説明が終わりました。
榎原委員	会長、副会長、農政専門委員長、農政専門副委員長、農政専門委員の選出につきましては、「農業委員会等に関する法律」第5条第2項並びに「吹田市農業委員会農政専門委員会要領」の規定により、委員の互選となっておりますが、いかが取り計りましょうか。
仮議長	前回と同様に、各地区から代表者を選出し、代表者会で役員を選ぶのが最善と考えます。
一同 仮議長	ただ今、代表者会を設置して選考してはどうかとの発言がありました。いかがでしょうか。 異議なし
事務局	異議なしとの発言をいただきましたので、代表者会の設置手続について事務局から説明願います。
仮議長	5か所ある旧農協支店、吹田地区を含む豊津、千里、岸部、山田及び春日の各地区ごとに代表者を1名選んでいただき、代表者会を設置し役員を選考する運びとなります。
一同 仮議長	なお、代表者会の決定事項は、総会の同意をもって正式に選任されたこととなります。
仮議長	中立委員の方につきましては、水田委員は千里地区、藤木委員は春日地区とさせていただきます。
一同 仮議長	ただ今、事務局が説明したとおり実施してよろしいですか。 異議なし それでは、各地区で代表者を選出していただきたいと存じま

吹田・豊津地区委員 仮議長 千里地区委員 仮議長 岸部地区委員 仮議長 山田地区委員 仮議長 春日地区委員 仮議長	す。 吹田・豊津地区はいかがですか。 角田委員を代表に選出します。 千里地区はいかがですか。 吉田委員を代表に選出します。 岸部地区はいかがですか。 橋本委員を代表に選出します。 山田地区はいかがですか。 川上委員を代表に選出します。 春日地区はいかがですか。 野中数博委員を代表に選出します。 皆様ありがとうございます。
	改めまして、各地区の代表者は、吹田・豊津地区は角田委員、千里地区は吉田委員、岸部地区は橋本委員、山田地区は川上委員、春日地区は野中数博委員となりました。 それでは、代表者会を別室で開きますので、その間、暫時休憩します。 （休憩）
仮議長 代表者会代表	休憩前に引き続きまして 委員会を再開いたします。 代表者会代表者からの報告を受けることとします。 代表者会の決定したことにつきまして報告いたします。 会長に吉田委員、副会長に角田委員、農政専門委員長に橋本委員、農政専門副委員長に川上委員、農政専門委員に野中委員が、選出されました。
仮議長	以上でございます。 ただ今、会長に吉田委員、副会長に角田委員、農政専門委員長に橋本委員、農政専門副委員長に川上委員、農政専門委員に野中委員との報告がありました。
一同 仮議長	ご異議ございませんか。 異議なし 異議がないようですので、ただ今のとおり選任されました。 新会長が決まりましたので、会長にこれからの議事進行をお願いし、私は、仮議長の職を解かせていただきます。 各委員のご協力により、無事、仮議長の重責を果たすことができました。
事務局長	ご協力ありがとうございました。 西委員、ありがとうございました。 役員に選出されました委員よりご挨拶をお願いいたします。 役員を代表しまして、会長から一言お願いいたします。
吉田会長 事務局長	（挨拶） ありがとうございました。 それでは、議長、議事の進行をお願いいたします。

議長

それでは、議事を進めさせていただきます。

議事録につきましては、「吹田市農業委員会会議規則」により「会長及び総会において定めた2人の委員が署名しなければならない。」と定められており、議席順に、2名議事録署名委員になっていただいております。

本日の議事録署名委員を私の方から指名させていただいてご異議ございませんか。

一同

異議なし

議長

異議なしとのことでございますので、榎原委員、角田委員にお願いいたします。

議長

続きまして、運営協議会委員の選出でございます。

この協議会は、毎月定例の委員会総会で審議いただく案件について、事前調整し、委員会の円滑な進行を図るため、お集まりいただくものです。

「吹田市農業委員会運営協議会要領」第3条で構成委員は、会長、副会長、農政専門委員長、農政専門副委員長と、その他会長が必要と認める委員となっており、慣例的にこの4役の選出されていない地区の農政専門委員で、各1名となっております。

各委員がすでに決定しておりますので、運営協議会会長にわたくし吉田、運営協議会副会長に角田副会長、運営協議会委員に橋本農政専門委員長、川上農政専門副委員長、野中農政専門委員となりますが、ご異議ございませんか。

一同

異議なし

議長

異議がないようですので、ただ今の説明のとおり選任されました。

それでは、続きまして「報告」に入ります。

報告第1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理についてから、報告第2号 土地現況証明願専決処理についてまで、事務局から報告願います。

事務局

(報告1 整理番号11を説明)

角田委員

現地の状況は、水稻を耕作されています。

事務局

(報告1 整理番号12を説明、報告)

事務局

(報告1 整理番号13を説明、報告)

事務局

(報告1 整理番号14を説明、報告)

事務局

(報告1 整理番号15を説明)

奥委員

現地の状況は、さつまいも、ナス、トマト等の野菜を耕作されています。また、田んぼの準備はされているが、まだ田んぼをすいたりできていない部分もあり、水がないので今後が心配です。

事務局

(報告2 整理番号1を説明)

川上委員

現地の状況は、竹林で筍を耕作されています。

事務局

(報告2 整理番号2を説明)

川上委員

現地の状況は、先程の報告と同様に、竹林で筍を耕作されています。

議長	現地の実態調査をしていただきました委員各位におかれましては、ご苦労様でした。 ただ今の報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。
一同 議長	(質問なし) 質問がないようでございますので、事務局ほかにありますか。
事務局長	各委員につきましては、農地行政の執行者として、本日から農地転用に係る現地の確認、生産緑地や納税猶予等の各種証明発行に伴う耕作状況実態調査をお願いすることになります。 本委員会終了後、休憩を挟みまして、同じ会場にて、農業委員前期研修会といたしまして「委員業務の説明」を行いますので、ご出席くださいますようお願いいたします。
議長	ただ今までの説明に関しまして、質問があればお受けします。
一同 議長	(質問なし) 質問がないようですので、これをもちまして、本日の委員会は終了いたします。 次回、令和8年度の第5回農業委員会は、令和8年8月31日月曜日でございます。 開催時刻は午後1時30分から、会場は特別会議室です。 皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員